

令和4年第4回定例会

(初 日)

令和4年12月2日

令和4年第4回平川市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程（第1号）令和4年12月2日（金）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議員提出議案第6号 平川市議会会議規則の一部を改正する規則案
- 第5 議員派遣第4号 議員の派遣について
- 第6 議案上程及び提案理由説明
- 第7 議案第137号 平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
議案第138号 平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第139号 平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
議案第140号 平川市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例案
議案第141号 平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第142号 平川市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案
議案第143号 平川市食産業振興センター条例の一部を改正する条例案
議案第144号 平川市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例案
議案第145号 市有財産の減額貸付けについて
議案第146号 市有財産の無償貸付けについて
議案第147号 市道路線の認定について
議案第148号 令和4年度平川市一般会計補正予算（第10号）案
議案第149号 令和4年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
議案第150号 令和4年度平川市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
議案第151号 令和4年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
議案第152号 令和4年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第3号）案
議案第153号 令和4年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第2号）案
議案第154号 令和4年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計補正予算（第1号）案
議案第155号 令和4年度平川市水道事業会計補正予算（第3号）案
議案第156号 令和4年度平川市下水道事業会計補正予算（第3号）案
議案第157号 令和4年度平川市尾崎財産区一般会計補正予算（第2号）案
- 第8 報告第16号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて
 - ・専決第18号 令和4年度平川市一般会計補正予算（第9号）報告第17号 専決処分した事項の報告について
 - ・専決第17号 損害賠償額の決定及び和解について

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番 葛西 勇 人
2番 山谷 洋 朗
3番 中畑 一二美
4番 石田 隆 芳
5番 工藤 貴 弘
6番 工藤 秀 一
7番 福士 稔
8番 長内 秀 樹
9番 佐藤 保
10番 山田 忠 利
11番 大澤 敏 彦
12番 原田 淳
13番 桑田 公 憲
14番 齋藤 剛
15番 工藤 竹 雄
16番 齋藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総務部長兼健康福祉部理事	對 馬 謙 二
財 政 部 長	西 谷 司
市民生活部長	今 井 匡 己
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
経 済 部 長	對 馬 一 俊
建 設 部 長	原 田 茂
教育委員会事務局長	一 戸 昭 彦
平川診療所事務長	宮 川 厚
会 計 管 理 者	古 川 聡 子

農業委員会事務局長	小笠原	健
選挙管理委員会事務局長	佐藤	崇
監査委員事務局長	成田	満

○出席事務局職員

事務局 長	小野	生子
総務議事係 長	河田	麻子
主 事	佐藤	吏
主 事	藤木	遥奈

○議長（桑田公憲議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者の皆様に申し上げます。本定例会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

また、本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため、会議中は常に、マスクの着用をお願いします。

本定例会も、ペーパーレス化のため、タブレットを利用しております。携帯電話、タブレット等は音の出ない操作を、また、傍聴及び視聴されている方々に誤解を与えない利用形態をお願いします。

本日の出席議員は16名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和4年第4回平川市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、16番、齋藤律子議員及び1番、葛西勇人議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る11月25日、議会運営委員会を開催し、会期について協議したところ、配付した会期日程表（案）のとおり、会期は本日から12月20日までの19日間に決定されました。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月20日までの19日間としたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月20日までの19日間で決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より、議案第137号から議案第157号及び報告第16号及び報告第17号の計23件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

監査委員より、令和4年7月分から9月分までの例月出納検査報告書、公の施設の指定管理者監査の結果報告について、指定管理者監査の結果報告について2件分の提出がありましたので御報告します。

そのほか、令和3年度分教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書、令和4年度上半期平川市公営企業会計業務状況説明書、意見要望第2号地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望、令和4年第3回定例会以降の議会の諸般事項報告書、議員派遣第1号に基づき誠心会から提出されました議員研修視察報告書、議員派遣第3号に基づき新生会、齋藤律子議員、齋藤剛議員から提出されました議員研修視察報告書、議会運営委員会委員長より提出された申し合わせ事項につ

いて、それぞれタブレットに掲載しておりますので、御精読願います。

次に、第3回定例会で可決しました、西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書について、9月22日付で青森県知事及び秋田県知事に送付し、10月24日には青森県庁で、翌25日には秋田県庁で意見要望活動を行いました。

また、同じく可決しました農業者の営農継続に係る意見書について、9月30日付で内閣総理大臣ほか関係機関に送付しましたことを御報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議員提出議案に入ります。

議員提出議案第6号平川市議会会議規則の一部を改正する規則案を議題とします。

委員会より提出されておりますので、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議します。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、登壇願います。

（議会運営委員会委員長登壇）

○議会運営委員会委員長（山田忠利議員） 改めて、おはようございます。議員提出議案第6号平川市議会会議規則の一部を改正する規則案について、提案理由を申し上げます。

新本庁舎の開庁に伴い、新議場に電子表決システムが導入されました。本案は、これまでの表決の意思表示方法について、新たに導入された電子表決システムによる表決を追加するため、平川市議会会議規則を改正するものであります。

議員の皆様におかれましては、改正の趣旨を御理解いただきまして、本案に御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。

令和4年12月2日、議会運営委員会委員長、山田忠利。

（議会運営委員会委員長降壇）

○議長（桑田公憲議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

この案件は、全議員に関する議案でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決することに決定しました。

議員提出議案第6号平川市議会会議規則の一部を改正する規則案を採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第6号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議員派遣第4号議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、議員派遣第4号のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、議員派遣第4号については、議員を派遣することに決定しました。

ただいま可決されました議員派遣について、変更の申出が出された場合は、その取扱いを議長に一任されたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、その取扱いを議長に一任することに決定しました。

日程第6、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第137号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案から、議案第157号令和4年度平川市尾崎財産区一般会計補正予算(第2号)案、報告第16号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて、報告第17号専決処分した事項の報告についての23件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

○市長(長尾忠行) おはようございます。本日、令和4年第4回平川市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げる前に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

本日の定例会が、新本庁舎開庁後、初めての平川市議会開催となります。

市民の意思を的確に把握し、市政に反映させ、市民に開かれた議会を市議会議員の皆様とともに構築していきたいと考えております。

そのためには、公平かつ公正な議論を尽くし、共に果たすべき責務と役割を全うしなければなりません。市民本位の平川市役所と平川市議会となりますよう私も引き続き尽力してまいりますので、議員の皆様にも御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

新本庁舎についてであります。10月11日の開庁後、市内の小学校や地域団体、遠くは九州から視察の申込みがございました。また、団体による視察以外にも、新本庁舎のパンフレットを御覧になりながら、各々で見学されている方や、4階のひらかわらうんじでくつろぐ方も多くみられます。

新本庁舎が、当市のランドマークとなり、市発展の一助となるよう、さらなる行政サービスの向上に、職員一丸となって取り組んでまいります。

次に、8月の大雨被害への対応状況であります。当市において11月7日から、被災箇所の復旧工法や費用を決定するための国の災害査定が始まりました。現在まだ災害査定が行われているところではありますが、今後、速やかに復旧工事に向けた実施設計を進め、早期の復旧に努めてまいります。

続いて、当市の基幹産業である農業について申し上げます。米については、津軽地域の作況指数が97のやや不良と発表されました。大雨や登熟期に日照不足となった影響から、予想反収は606キログラムと前年を下回っております。

りんごについては、現在まで市場価格が堅調に推移しており、今後販売が本格化する主力品種のふじの価格についても期待しているところですが、世界的な肥料や原油価格

の高騰により、いずれの作目においても農業者の負担が増大しております。

そのため市では、肥料購入費や光熱費、燃料費を対象とした支援事業を展開し、農業者の負担軽減と経営意欲の維持・向上を図ってまいります。

次に、3年ぶりの開催となった平川市民文化祭についてであります。11月10日から11月27日までの18日間にわたり、書道や絵画などの作品展示や舞台発表、講演会などが行われました。市民一人一人が主役となり、芸術・文化の輪を広げるとともに継承を目指す市民文化祭では、多くの方が来場され、教養を深めることができたものと考えております。

観光分野では、9月に三沢市を会場にあおもり10市大祭典が開催されました。お祭りパレードでは、扇ねふたと五連の太鼓、20名以上のはやし方により、沿道の観衆を大いに沸かせることができました。

来年度はいよいよ本市が会場となります。三沢市長より、しっかりバトンを受け取ってまいりましたので、来年のあおもり10市大祭典が、本市をPRする最大の機会と捉え、開催に向けた準備を着実に進めてまいります。

以上、諸般の報告について申し上げます。

今後とも、市民一人一人に笑顔があふれ、市民一人一人の暮らしが輝く平川市となるよう、新本庁舎とともに新たな歴史を築いてまいりますので、議員の皆様、市民の皆様には、一層の御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第137号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第138号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、市議会議員及び特別職職員の期末手当の支給割合を引き上げるものであります。

議案第139号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、青森県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、職員の給料月額の上上げ及び勤勉手当の支給割合の上上げ等を行うものであります。

議案第140号平川市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例案につきましては、国家公務員法等の改正に準じ職員の定年を段階的に引き上げるとともに、地方公務員法の改正に伴い、任用に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第141号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案につきましては、算定方式を見直し、資産割額の廃止及び税率の改正を行うものであります。

議案第142号平川市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案につきましては、助成対象者に関する規定を改めるものであります。

議案第143号平川市食産業振興センター条例の一部を改正する条例案につきましては、使用料を改めるものであります。

議案第144号平川市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例案につきましては、情報通信技術を利用する方法による行政手続等の推進について必要な事項を定めるものであります。

議案第145号市有財産の減額貸付けについては、旧平川市立小国小・中学校の校舎の一

部を、あすなろ理研株式会社に減額して貸付けするものであります。

議案第146号市有財産の無償貸付けについては、道の駅いかりがせきの敷地の一部を国
道交通省東北地方整備局青森河川国道事務所に無償で貸付けするものであります。

議案第147号市道路線の認定については、南田中地区における民間の宅地開発事業によ
り造成され、市に帰属された公衆用道路を市道路線として認定するものであります。

議案第148号令和4年度平川市一般会計補正予算（第10号）案につきましては、歳入歳
出それぞれ8,301万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ226億641万7,000円と
するものであります。

今回の補正の主な内容としましては、1点目に、8月の大雨による災害復旧費の国庫
補助対象工事のうち、来年度の施工分について繰越明許費を設定したこと。

2点目に、令和5年度以降の指定管理料について、債務負担行為を設定したこと。

3点目に、令和5年度の工事の施工時期の平準化や、年度始めからの契約が必要な施
設維持管理業務等について債務負担行為の設定を行ったことなどであります。

まず、歳入の主なものであります。13款分担金及び負担金では、農地・農業用施設
災害復旧事業の受益者負担金として580万円を追加しております。

15款国庫支出金では、子どものための教育・保育給付交付金3,811万9,000円、公共土
木施設災害復旧事業9,466万4,000円を追加しております。

16款県支出金では、子どものための教育・保育給付費県負担金1,255万6,000円、農地・
農業用施設災害復旧事業7,850万円を追加しております。

18款寄附金では、35万3,000円を追加しております。

19款繰入金では、財源調整分として、財政調整基金繰入金を4億2,315万円減額して
おります。

20款繰越金では、9月定例会で御承認いただきました、令和3年度決算の内容に基
き、3,010万8,000円を追加しております。

21款諸収入では、令和3年度の後期高齢者医療療養給付費負担金の精算による返還金
2,486万4,000円を新規計上しております。

22款市債では、市道側溝整備事業4,200万円を新規計上したほか、農林水産施設災害
復旧事業7,200万円を追加しております。

次に、歳出であります。給与改定等に伴う職員人件費の調整分として477万8,000
円を追加しております。

また、電気料金等の高騰に伴い、歳出各款の施設維持管理費で、燃料費及び光熱水費
を計2,960万7,000円追加しております。

3款民生費では、施設型給付費6,772万3,000円を追加しております。

4款衛生費では、新型コロナウイルスワクチンの5回目接種のため、予防接種委託料
1,667万4,000円を追加しております。

7款商工費では、10款教育費に計上していた碓ヶ関屋内温水プール解体設計業務委託
料を移行することとし、709万3,000円を計上しております。

9款消防費では、猿賀消防屯所改築事業608万4,000円の繰越明許費を設定し、改築工
事の実施設計業務委託料599万8,000円を新規計上しております。

12款公債費では、令和3年度の起債に係る償還額確定に伴い、長期債元金9,414万3,000

円を減額しております。

以上が、一般会計補正予算案の主な内容であります。

議案第149号令和4年度平川市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案につきましては、歳入歳出それぞれ277万7,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ36億6,571万5,000円とするものであります。補正の内容は、人件費を追加するほか、前年度の交付金を精算するものであります。

議案第150号、令和4年度平川市介護保険特別会計補正予算(第2号)案につきましては、歳入歳出それぞれ57万7,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ41億8,932万6,000円とするものであります。

補正の内容は、人件費を追加するほか、介護給付費等について、上半期の実績に基づき調整を行うものであります。

議案第151号令和4年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案につきましては、歳入歳出それぞれ812万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億7,012万円とするものであります。補正の内容は、令和3年度決算に基づき前年度繰越金を追加するものであります。

議案第152号令和4年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算(第3号)案につきましては、歳入歳出それぞれ675万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億4,648万8,000円とするものであります。

補正の主な内容は、人件費並びに燃料費及び光熱水費を追加するほか、発熱外来に対応する費用を追加するものであります。

議案第153号令和4年度平川市学校給食センター特別会計補正予算(第2号)案につきましては、歳入歳出それぞれ465万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億3,343万7,000円とするものであります。補正の主な内容は、人件費及び光熱水費を追加するものであります。

議案第154号令和4年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計補正予算(第1号)案につきましては、歳入歳出それぞれ94万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,204万9,000円とするものであります。補正の内容は、光熱水費を追加するものであります。

議案第155号令和4年度平川市水道事業会計補正予算(第3号)案につきましては、収益的収入37万7,000円、支出180万2,000円を追加するものであります。補正の内容は、人件費及び簡易水道事業費の動力費を追加するものであります。

議案第156号令和4年度平川市下水道事業会計補正予算(第3号)案につきましては、収益的収入1,000円、支出568万1,000円を追加するものであります。補正の内容は、人件費並びに動力費及び光熱水費を追加し、一般会計繰出金対象経費を精査するものであります。

議案第157号令和4年度平川市尾崎財産区一般会計補正予算(第2号)案につきましては、立木伐採補償料24万1,000円を追加するものであります。

報告第16号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについては、地方自治法第179条第3項の規定により、専決処分した事項について、報告し、承認を求めるものであります。

専決第18号令和4年度平川市一般会計補正予算(第9号)につきましては、原油価格・物価高騰対策のため、迅速に対応すべき事業費について、11月1日付で専決処分したものであります。歳入歳出それぞれ3億8,098万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ225億2,339万8,000円としております。

報告第17号専決処分した事項の報告については、地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分した事項について、報告するものであります。

専決第17号損害賠償額の決定及び和解については、令和4年7月6日、平川市中佐渡地内の市道において、側溝の蓋に生じた隙間により、電動自転車が転倒し、損傷を与えたものであります。

損害の賠償金として損害額の7割、4万3,820円を支払うことで和解し、令和4年10月11日付で専決処分したものであります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い、御質問に応じ、本職をはじめ、関係者からそれぞれ御説明申し上げます。

議員の皆様には、慎重御審議の上、原案どおり御議決並びに御承認を賜りますようお願い申し上げます。

(市長降壇)

○議長(桑田公憲議員) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第7、各常任委員会への議案付託に入ります。

提出議案目録及び委員会付託一覧表(案)について、タブレットに掲載しておりますので御参照願います。

議案第137号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案から、議案第157号令和4年度平川市尾崎財産区一般会計補正予算(第2号)案までの21件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

会議規則第55条の規定に「発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない。」とありますので、御注意ください。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

長内秀樹議員。

○8番(長内秀樹議員) 議案第141号平川市国民健康保健税の一部を改正する条例案についてお伺いいたします。今回、説明会のときにもありましたけれども、この条例においては資産割を廃止するというようなことでございました。そこで、今回のこの資産割を廃止する主な理由についてお伺いします。

○議長(桑田公憲議員) 財政部長。

○財政部長(西谷 司) お答えいたします。まず今回資産割を廃止する理由でございますが、青森県国民健康保険運営方針におきまして、令和7年度までに県内全ての市町村が国民健康保険税の算定方式を県内3市など最も多くの被保険者が適用しております3方式に統一することとしたためでございます。ちなみに、今現在、県内40市町村のうち、15団体が3方式を採用している状況でございます。

○議長(桑田公憲議員) 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 今回資産割を廃止するという事で、世帯の影響度、増える世帯もあれば減る世帯もあるかと思えますけども、その影響度についてはどのように掌握しているのかをお伺いします。

○議長（桑田公憲議員） 財政部長。

○財政部長（西谷 司） それではその影響度についてお答えいたします。まず令和4年度当初賦課のときからの比較についてまずお答えいたします。今回当市の国保の関係する世帯ですが、4,704世帯中1,681世帯が増額で、金額は100円から10万円、平均では1万3,000円の増額となっております。また、2,978世帯では減額、金額は100円から大きいもので27万2,000円ということで、平均1万円の減となっております。なお45世帯は変化がないということでございます。

○議長（桑田公憲議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 今回その平均で多くなる世帯が1万3,000円、金額が大きくなる。また逆に減る世帯は1万円の減ということをお伺いしました。こういうような状況を市民への説明、周知はどのように考えているのかお伺いします。

○議長（桑田公憲議員） 財政部長。

○財政部長（西谷 司） まず税率の改正について、議会終了後速やかに市ホームページにて周知し、今年度中に広報ひらかわに掲載いたします。当然、納税通知書送付時に改正内容のチラシを同封いたしますが、できるだけ早く周知期間を設けたいことから、今回、12月議会での上程となったものでございます。

○議長（桑田公憲議員） ほかに御質疑ありませんか。

工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 議案第145号であります。私有財産の減額貸付けについてのあすなろ理研株式会社。これ契約結ぶために減額をされておりますけれども、なぜこういうふうに減額をされなければならないのか。確かに、あの廃校になってる学校をただで置くよりも、若干でも貸付したほうが、安くてもいいのではないのかというような、今まで質問してきた経緯もあります。ただもう一点は、このあすなろ理研の親会社、もし間違っていなければですよ、東北化学薬品株式会社だと、私、そういうふうに思っております。親会社はいい会社ですよ。たくさん利益も出してるっていうふうに認識しておりますけれども、そういう関係のほうからなぜ移譲できないのかな。そういう気もしてならないんですけども。その点も併せて、御答弁願います。

○議長（桑田公憲議員） 財政部長。

○財政部長（西谷 司） まず1つ目の、今回市有財産の減額貸付けに至った理由でございますけども、旧小国小・中学校につきましては、廃校に伴いまして、その利活用が求められておりましたが、今回建物を減額して貸付けすることによりまして、廃校の有効活用及び地元雇用の維持を図ることとして、当時、弘前大学と企業の共同研究により高機能食材であることが確認されましたそばもやしの地元での生産援助を支援するため貸付けすることとなったものでございます。

それから2つ目の質問の、親会社が経営が順調なのに、なぜその子会社に対して市が減額貸付するというところでございますけども、これを今回の今の目的の中で、そばもやしという1つの試みをするに当たり、その採算性についても非常に市として協力してい

きたいと。採算性についても、なかなか得られないことから、協力していききたいということがございましたので、その辺の検証をするために、まずはそういった減額貸付けをするに至っております。今現在も、またこのそばもやしの収益性を鑑みますと、それほど多くの収益を上げている取組ではございませんので、引き続き市としてもその支援を継続していききたいというふうに考えております。

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） もうこれ、何十年になるか私ちょっと分かりませんが、当初は無償で貸付けしてあったと思いましたが。それから減額というようなことなんですけども、その点、いつ頃から実際こういうふうに廃校を使用させたのか、それちょっと教えていただきたいのと、もう1点は、将来のこの学校、小国小学校の将来の計画って言えばいいのかな。方向性っていうのはどういうふうに考えているのか、2つお願いします。

○議長（桑田公憲議員） 財政部長。

○財政部長（西谷 司） その貸付日の時期でございますが、具体的にはですね、廃校日そのものが、平成9年3月21日に普通財産という形になりましたので、それ以降に貸付けすることになったんですけれども、それ具体的にいつからということまではちょっと資料を持ち合わせてございませんので、御了承願いたいと思います。

それからですね、将来の学校の利活用については、今のところまだ未定でございます。

○議長（桑田公憲議員） ほかに御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第137号から議案第157号までの21件を、委員会付託一覧表（案）のとおり、各常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの21件は、委員会付託一覧表（案）のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第8、報告案件に入ります。

まず、報告第16号及び報告第17号の合計2件のうち、先に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分され、同条第3項の規定により、議会への報告並びに承認を要する案件を議題とします。

報告第16号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題とします。

会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの報告第16号については委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定しました。

報告第16号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題とします。
専決第18号令和4年度平川市一般会計補正予算（第9号）について、これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 討論を終わります

報告第16号、専決第18号令和4年度平川市一般会計補正予算（第9号）について採決します。

ただいまの専決第18号について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、専決第18号は承認することに決定しました。

次に、報告第17号専決処分した事項の報告についてを議題とします。

報告内容については先ほど市長から説明がありましたので、地方自治法第180条第2項の各規定により、報告のみで終わります。

次に、お諮りします。

5日、6日は議案熟考のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、5日、6日は本会議を休会とすることに決定しました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 財政部長。

○財政部長（西谷 司） 申し訳ございません。先ほど工藤竹雄議員にお答えした、旧小国小・中学校の貸付けについての答弁に誤りがございましたので訂正いたします。まず、いつからの話でございましたが、平成23年度から平成25年度までは無償、それから平成26年度からは有償の減額貸付けということでございます。

また私、平成9年からの普通財産というような答弁もしたと思いますが、それは誤りで、建物ができたのが平成9年だということですので、訂正いたします。

○議長（桑田公憲議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、7日、午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日は、これをもって散会します。

午前11時16分 散会